

## 令和元年度第1回魅力ある農業・農山村づくり検討委員会 議事録

1 日 時 令和元年5月14日（火） 13時30分～16時00分

2 場 所 埼玉会館

### 3 出席者

(1) 委員（敬称略）

村上和夫、藤川智紀、横田友、廣田美子、南埜幸信、小柳直昭

(2) 県

牧農林部長、横塚農業ビジネス支援課長（以下、農ビ課長）、  
林農村整備課長（以下、農整課長）、片桐農産物安全課長（以下、農安課長）

(3) 事務局

（農業ビジネス支援課）吉岡副課長、田原主幹、本田技師、今井主事

（農村整備課）西澤副課長、富岡主幹、渡辺主査、高橋主任

（農産物安全課）吉田主幹、外島主査、竜澤技師

4 主 催 埼玉県

### 5 概 要

(1) 開 会 吉岡副課長

(2) 挨拶 牧農林部長  
村上会長

(3) 平成30年度実績及び令和元年度事業実施計画

ア 中山間地域等直接支払事業

○ 農業ビジネス支援課長から中山間地域等直接支払事業（資料1）について説明

○ 質疑等

- ・ 委 員 4ページ目の毛呂山町滝ノ入集落で外部人材を活用したと書いているが、具体的にはどのような人物を外部人材の対象としているのか。
- ・ 担 当 こちらについては、地域以外のボランティアを募集して、その人にゆずを収穫してもらう取組みを以前から町が実施していた。当制度の加算要件になったため、今回改めて国に申請し、採択された。
- ・ 委 員 ボランティアは無償で働くのか。
- ・ 担 当 今のところは無償という形。
- ・ 会 長 無償でボランティアに働いてもらうが、この取組みを行うことによって集落に補助金が支払われるということですね。
- ・ 担 当 はい。集落に交付された補助金はボランティアを呼ぶための広告費や、軍手等必要なものに支払うことにも活用できる。
- ・ 会 長 費用を支払うという説明ですね。価値を支払うという説明ではないですね。
- ・ 農ビ課長 そのとおりです。また収穫したゆずの一部はボランティアの方に渡している。

- ・会長 わかりました。
- ・委員 いまのに追加して、何名とか、人数及び属性は。
- ・担当 集落にいきなりたくさんは来ることはできないので、町と相談しているが、集落には10名程度を考えております。昨年度毛呂山町全体で100名程度募集したと伺っている。
- ・委員 埼玉県内でのスマート農業の取組事例というのは何件くらいか。
- ・担当 今回から新しい取組みとして、国が制度に入れてきており、各市町村には要望を伺ったが、埼玉県では特に希望はなかった。
- ・委員 希望はないが、スマート農業を実施している集落はあるのか。
- ・担当 今のところ把握はしていない。
- ・委員 この制度を使って5年間やっていくにつれて、この地域の自立化も考える必要があると思うが、ゆず自体はどういう販売方法をしているのか。
- ・担当 今回の取組みは、毛呂山町のほうでゆずはなっているが、誰も採ってくれる人がいないので、外部のボランティアを募集して収穫をしてもらおう取組み。収穫をするということに価値を持たすという考え方でやっている。
- ・委員 かなりの量が採れると思うが。
- ・担当 そうですね。昨年度毛呂山町全体で募集したときも100人くらいの応募があったので、収穫することだけでも付加価値があるということが改めて感じられる。
- ・委員 この制度を使ってこの状態でずっといくのももったいないなど、この地域の指導の仕方によっては随分変わってくる地域ではないかなと、それを期待したいと思う。
- ・担当 ありがとうございます。
- ・委員 ゆずを収穫するのはいまのところ鳥獣害対策がメインということか。
- ・担当 それもあると思う。毛呂山は鳥獣害が多いので、そういうのを含めて自分たちで手が回らないところをボランティアの方に収穫してもらおうという取組み。
- ・委員 今後の加工にもつながるのか。
- ・担当 そのとおり。
- ・会長 今のボランティアの話だが、今回の加算に関して人材活用体制整備型の活用であるということは、これから営農ボランティアが営農につく、もしくは現場の方がゆずを使って農業経営を安定させることが目的になる、目標になるところだと思う。そのことに関して、今回短期でもいいので目標はどこになるのか。
- ・担当 ゆずの収穫により都市間交流が増え、移住・定住までつながることが最終目標だが、まずは取りきれないゆずを活用していくと、まずは第1段階の初期段階と考えています。この取組みについては毛呂山町や集落に興味を持ってもらう初期段階ということ。
- ・会長 初期の段階、これが来てもらう次の段階で交流促進なのか、知ってもらうとか販売につなげるとか色々あると思うが、毛呂山はゆずで押していくのかどうか、

ゆずのボランティアを知ってほしいという話かというのは、ある程度の時点で方向付けが必要と思うが、現在は本当に最初の段階ということか。

- ・担当 そうです。今回は新しい加算ができたので最初の段階ということで考えている。
- ・委員 この人材活用体制整備型のお金は、例えばこういうゆずの収穫という農作業の応援に来てくれた方の日当に使えるものか。
- ・担当 基本的にそんなに額がないので日当は難しいと思う。またボランティアということ考えると、まずはボランティアの報償として、来ていただいたお土産として取ったゆずを差し上げることから考えている。
- ・委員 制度上、日当に使えないのか、それとも金額が少ないので日当に回すだけの余裕がないので、とりあえず軍手などに使うのか。
- ・担当 基本的にボランティアの考え方になるのかなと思うが、ボランティアは基本的には無償が原則だと思う。
- ・委員 ボランティアの方々が作業中に怪我をした際の保険には使えるものか。
- ・担当 使うことができます。

#### イ 多面的機能支援事業

○ 農村整備課長から多面的機能支援事業（資料2）について説明

○ 質疑等

- ・委員 資料5ページにおいて、長寿命化等の水路整備では外注工事もあるのか？また、別途県の補助事業で水路等の長寿命化を図ることが可能であるが、補助事業と長寿命化で事業費のすみ分けはどうなっているのか？
- ・農整課長 事業費のすみわけはない。補助事業で発注する場合は一般管理費、現場管理費等の諸経費が必要となる。また、自分たちで工事を行っている組織もある。そのような組織では通常の工事価格の1/3程度でできると聞いている。なお、外注して工事を発注している組織では、補助事業で対応するより安価で実施している組織もある。
- ・委員 1000万以上の工事は、一般競争入札にする等発注金額の仕切りもあると思うが。
- ・農整課長 長寿命化については、国予算のつきも悪いこと等もあり、何千万の工事を出さないよう制度が改正され、今年度から単年度200万円が目安となった。積み上げていけば、5年で1000万円となることもある。
- ・委員 担い手不足の状況であり、中間管理機構を利用するなど少しずつやっていると感じているが担い手はいるのか？
- ・農整課長 ほ場整備事業を実施している地区で基盤をきちんと整備できたところでの集積率は、平均51%であるが、ここに多面的機能支援事業を入れた地区を集計すると71%になり、集積率が20%アップしており、担い手であるとか集積に役立っているというデータがあります。

- ・委員 中間管理事業の制度も変わり、地域の農業者との関わりなどはどうか。
- ・農整課長 多面的機能支援事業を通じて、集落内での話し合いの機会が増えていると聞いている。
- ・委員 他の活動団体と連携して、生き物調査や植栽活動など広がっているのか？
- ・農整課長 学校とのつながり、地域の中での植栽や、イベント、お祭り等取り組んでいる所がある。数は把握していないが、景観形成では鴻巣市の「コスモス祭り」、越生町の「菜の花祭り」、川越市の「レンゲ祭り」、蓮田市の「コスモス祭り」、熊谷市の「コスモス祭り」などである。また、羽生市では「ホタル」の保護活動を行ったり、秩父市では「ホタル祭り」を行うなどしている。
- ・委員 横瀬町は事業を実施していないようだが、棚田には多面の補助金はいれていないのか。
- ・農整課長 別事業で対応している。
- ・会長 企業経営という概念からだど、水路を造り、稲を育てその稲を売った費用で建設費を償却する考え方だと思うが、そうではなく多面的機能であるがゆえ、その機能をより充実させるためこの政策がある。
- ・農整課長 昔は、農家全体で保全管理を行っていた。現在では、混住化が進み農家が減り、農家だけでは管理が十分にできないので、この補助金を使い都市住民の協力を得ながら地域全体を守っていく考え方である。
- ・会長 農家は減っているが、農家が努力をしているので多面的機能のバランスは保たれている。集落活動を行い資金が労働に転換しており、この事業は全体としてみると補助額はさほど大きくないが補助で守られているところに新しい価値が生まれている。
- ・委員 長寿命化の説明は難しい。一部の水路を入れ替えたりすることは、施設の長寿命化ではなくて水利システムの長寿命化であると考えている。通常の水利施設の長寿命化（ストマネ）は機能診断から始まる長寿命化を行う。それではなく、部分的に悪くなっているから更新する、更に外部へ工事を委託するとなると多面的機能の説明が難しくなる。そのため、農村の多面的機能として施設を維持している事を数値化出来ると良い。
- ・委員 この事業は、当初の頃はもっと使いやすい事業であった。税金を使う以上ルーズであってはいけない。地元が地元の身近な業者に発注するとルーズになりやすい部分も生じるので、県から指導していただきたい。また、水路の劣化は進むので農家の方たちが水路をずっと使えるよう上手く運用していただきたい。
- ・農整課長 会計検査、経理をしっかり指導するとともに、集落の維持に努めていきたい。

ウ 環境保全型農業直接支払支援事業

○ 農産物安全課長から環境保全型農業直接支払支援事業（資料3）について説明

○ 質疑等

- ・委員 令和元年度からの地域特認の一部廃止に関して、冬期湛水がどこまで効果があるかということに関しても疑問に思っているが、実績がないことを廃止の理由にされているところが気になっている。これから冬期湛水の効果があったり、環境的にはいいから、もしくは生産的にもいいから進めていく流れになる可能性があれば残しておいてもいいと思うが、どうなのか。言ってみれば、埼玉県に関しては、これを推進する強い理由がないからと思うのだが。
- ・農安課長 埼玉県では冬期に十分な農業用水を確保することが困難な面があり、農業用水は地域の土地改良区が排水管理等行っており、市では調整等が必要でもあり、冬期湛水については、本県では活用された事例がない状況。一方全国で見ると、滋賀県は琵琶湖の環境対策があり、国の事業が始まる前から県がこのような取組みを実施していた。こういった所は冬期湛水の事業があるが、埼玉県で馴染みにくい取組みとなっている。
- ・委員 どちらかと言うと水の供給側からの問題かなと思うが、まずそれは大きな理由の一つになるが、需要を考えたときに、水利用や用水路の計画が変わってくる場合もある。その中で冬期湛水というメニューを外してしまうことがどうなのか。合理的とは思いますが、そこに関して何か外す時の説明が、水が少ないからだけでなく、現場側からしても使い方が難しいし、埼玉ではそこまでの効果が見込めない・必要がないという説明がいただければいいかなど。
- ・農安課長 埼玉県としてはこれについて特に検証とかそういったものの数値がないので申し上げられないが、農業者の側のほうから冬期湛水を実施したいという要望自体、今まで出たことがないため、今回は外したということになる。また今、委員さんからお話いただいたことは検証させていただく。
- ・委員 ただ僕が言いたいのはまだ載せておいてもいいのかなど。登録料が必要でないし、メニューとして載せておけば誰かがそれを考えるかなどという軽い気持ちもあり、考えてもらえればかなど。
- ・担当 本県の主穀の特性として、主穀の主産地が冬場は麦の生産とかも盛んな地域のため、場所によっては冬期湛水した場合に麦等の成育に影響が出てしまい、実施しにくいという本県の特性があるのかと。
- ・委員 直接の制度の評価とは結びつかないが、GAPなりオーガニックが多いという県の特性を踏まえたときに、オリンピックの食材調達の基準というのがまさしくGAPでありオーガニックになるが、その成果としてオリンピックへの食材供給に対して県の今後の支援や何かそういった繋がりとしてPRは用意されているのか。
- ・農安課長 この制度が直接ではないが、GAPとしては県独自の規格、「S-GAP」というものを持っており、S-GAPの基準だとオリンピック等の調達基準に合致

しなかったので、S-GAP 2020ということでオリンピックの調達基準に合致したGAPを作り、拡げているところ。今回の環境保全型農業についても非常にGAPと親和性の高いものであり、このところも通じて更にGAPを広げる考え。

- ・委員 国際水準GAPというのはS-GAPを更に改良されて運用されるということか。
- ・農安課長 先ほどのS-GAP 2020の方は、基本的な中身自体は変わらないが、毎年毎年の認証が調達基準で求められている。従来のS-GAPは3年に一度の評価が必要ということだったので、S-GAP 2020の方は毎年毎年の評価ということで新しい基準を作り、オリンピック等に食料調達を考える方についてはS-GAP 2020で毎年毎年の評価を受けてもらうことになる。
- ・委員 埼玉県内で選手村というか、選手が合宿するとか、オリンピック前に入って何か実施する地域はあるのか。
- ・農ビ課長 13市町がホストタウンやキャンプ地になっていたと思う。農業ビジネス支援課の方でオリンピックの食材供給の取組みを本年度からやるところで、昨年の10月に国が中心となってGAPを主体としてオリンピックに提供できる食材がどれだけあるか調査をし、県内の生産者に対して確認したところ、28事業者から54品目が地域に供給できるという回答をいただいている。それは10月に行われた情報として、また今時点のものを再度調査しているところで、県としまして選手村や競技場、あるいは選手・関係者が泊まるホテルに対して県産食材の利用をしてもらえるよう働きかける取組みを行っているところです。
- ・会長 実は私のところの学校がブラジルのホスト校ですが、実際に選手の宿泊施設とその食材供給、それはすごくシステム化されているので、そこから各国の団体に連絡をしてもらうという流れのようです。なので実際に観客の人と違って選手はきわめて特殊なものを食べるので、農業というところから見れば選手はそんなに多いわけではないです。一方で埼玉県は有機農業が盛んな県、日本一というのを説明したいとすると、そのことを掲げて他の観客などの参加者の人にも埼玉県のものを出したいと説明していく特需効果は僕はすごく大きいのではないかと。なので、埼玉県が例えばこの団体に食材を提供していますというような説明の仕方というのが農業の展開には有効かな。私は観光の専門家ですが、選手の数は大した人数ではなく、むしろ観客の数やそれからコーチ・スタッフなどの周りにいる人たちのところが大きい。だけれどもオリンピックを機にいろんなものの考え方が変わっていくがあるので、そういう意味では食材に対する考え方、ドーピングとマッチングさせながら行かなきゃいけない。そうすることで我々の価値を高めることができるので埼玉県、有機農業、オリンピックを何とか繋げるというのは是非やっていただきたいと思う。すみません、委員会の目的ではないのですが、私は一応ホスト校としてそ

れを強く申し上げたいと思い、大変失礼しました。

- ・委員 わからないのでお聞きしたいと思う。「草生栽培」の廃止と書いてあるが、梨農家さんがいろいろ果樹を作っていると思うのだが、そういったところも取り組まれるところがないということか。
- ・農安課長 おっしゃるとおり。こちらについては過去4年間申請等がなく、手間の問題なのか、農家さんもこの取組みに対して申請をしなかったと思う。

## エ 中山間地域ふるさと事業

- 農業ビジネス支援課長が中山間地域ふるさと事業（資料4）について説明
- 質疑等

- ・委員 イベントでのPR活動のところですが、今のイベント数とかイベントの内容で十分とお考えか。現在中山間地域の農業をPRし、対象を絞ってPRしているが、もっとやったらいいことや、一般のイベントではなくて他にこういうものが必要というのはあるのか。
- ・担当 PRの対象が狭くなっていることですが、中山間地域の農山村の魅力をまず知ってもらう事がまずPRの重要な点の一つになる。県内でも県内の中山間地域を知らない方もいるので、平成30年度は浦和駅等で実施し、埼玉県の身近にもこんな自然・農業があるということを周知することから進めていきたいと考え、取組みを実施した。
- ・委員 今回の目的がはっきりされているところと思うが、予算も限られる中で、もう少しPRする対象を絞った方が効果が大きいという考え、逆にもう少し範囲を広げた方が効果が出るなどあるのか。お金の使い方としてあるとおもうので。
- ・農ビ課長 ありがとうございます。いろいろな考え方があると思ひまして、確かに目的として知ってもらうことからはじまりますが、目指すところ目的によってはイベントの内容が単なるPRではなく、メリハリというか内容を明確にした上で開催する場所を検討していく必要があるというように思っているところ。
- ・委員 もう少し絞れてもいいのかなと。
- ・担当 私ども農業ビジネス支援課は、中山間地域を担当しているのと共に県産農産物販売促進というのを担当しており、その中で県産農産物をPRするイベントを行っている。ここに列挙させていただいている事例に関しても、そういった県産農産物PRイベントとあわせて行っているので、県産農産物をお買い求めいただく、それとあわせてこの農産物はこういう地域で作られているということをわかっていただくと、中山間地域振興と県産農産物販売促進を併せて実施しており、かなり効率的にできていると思っております。
- ・会長 中山間地域ふるさと事業は、大きく二つの分野に分かれていて、一つは農村観光みたいなことをやる、そしてそこで人々との交流を図ること。もう一つは地域特性のある個別の商品を消費者に直接訴えかけるというもの。最近はやりの流れもあり、中山間地域ふるさと事業はどのような目的でどのような構造な

のかということとどこかで洗い直す必要があるという気はしている。しかし、すぐにも洗い直す必要という気があるとは僕は思わない。一番は農業の中の農業経営のプラットフォームの中にどう言うようなビジネスを乗っけるか、農泊や農山村の景観を売るなど。これは大学との連携もそうだが、中高と連携して農山村・農業を理解してもらい農大を選んでもらうとか、農業に関係があるようなところに消費の気持ちを高めてもらうとかも必要じゃないかと思う。この事業は県の単独事業のため、可能性は山のようにあるので、是非県のビジネス支援課に情報をご提供いただいて今後の発展を図っていただけたいかと。ものすごく事業として伸びてきているが、少し頂上に近づいている感じがしないでもないと思う。

#### (4) 最終評価について

##### ア 中山間地域等直接支払事業

- 農業ビジネス支援課長が中山間地域等直接支払事業最終評価（資料5-1、資料5-2、資料5-3）について説明
- 最終評価に対する意見等（資料5-1）
  - ・委員 先走ってしまうが、14ページ、16ページ、18ページの推進事業費の不足、事務負担について、集落や市町村の事務負担が多いが、推進事業費は足りていない。このことはとても重要なことで、最終評価なので、国に報告する際には、推進事業費の拡充は、市町村や集落の事務負担の軽減につながるということ。しかし現状はお金が足りないよということを強調して報告して欲しい。
  - ・委員 18ページの県の制度に対する意見について、「1地域に1人ほど事務処理を支援する人物を受け入れるための推進事業費の確保を国に望む」とあるが、人材確保は誰が行うのか。それを考えたとき、集落や市町村では人材確保が難しいと思う。県や国が具体的な人材（税理士の～氏、中小企業診断士の～氏や元一般企業の会計・経理を担当したことのある人物）を紹介できるようなシステムを用意できると良い。やはり市町村も他の事務等手一杯、集落の高齢者も書類整理が非常に負担となっている状況で、何か支援することで、現場は非常に楽になると思う。
  - ・委員 事務支援を実施してもらった具体的な人材が、当制度の概要や制度上の事務のポイントを理解するための研修やトレーニングの場を設けるとよいのではないか。
  - ・委員 16ページの「今後、適切な農業生産活動が継続的に行われるための課題等」について、農業者の高齢化や担い手の確保等は「農業」全体の問題であると思う。当制度の最終評価であれば、評価項目の順番を変更するなど、評価項目の強弱をつけた方がよいのではないかと。
  - ・会長 14ページの制度の実施効果及び総合的な評価について、農業者等は本制度の一番の目的である農用地の維持・管理によく取組み、対象の農用地は減少



していない。これは、制度の効果が非常に大きいということではないかと思う。県ではB評価としているが、A評価でも良いと思う。農業者は中山間地域の条件不利地で確実に懸命に農用地を維持・管理している。各集落ともよくやったという文言を加えて報告して欲しい。

- ・会長 17ページの「取組みの評価と今後の取組方針」について、「より発展的な取組」に集落等が取り組めていないとあるが、集落単位での発展的な取組を課題とすること自体難しくなっているのではないかと思う。検証するには、高齢化の集落で5年間同じ生活を継続して出来るかを検証しなければならない。
- ・委員 15ページの「第1期対策から第4期対策の効果等」はこの制度をとおして発揮した効果だけを書くのか。
- ・担当 そのとおり。
- ・会長 事務支援と言っても、補助金の処理と、集落の（農用地の管理、共同活動など）体制支援は別と考えられる。補助金の事務処理については、書類関係は特に複雑だと思う。大学でも補助金申請を行う際には、専門の臨時職員を雇い、作成している状況。集落の農業者にとっては、専門でもないし、農作業の空いた時間に処理をするので、さらに難しいのでは。集落の体制支援については、集落の共同活動は集落リーダーが中心となり、市町村担当職員が取組の参考事例や取組方法等周知し、制度を運用している状況。ここでも集落代表や市町村担当職員に負担が大きくなっている。
- ・委員 事務支援の人材確保等課題とあるが、よその仕事（異業種・農業以外の仕事をしたことがある人）をしたことがある人が集落に入ってくるとまた違った視点で考えられるのでいいと思う。それが補助金の処理を担えるような方だとなお良い。
- ・会長 「事務負担の軽減」という評価項目があるが、事務負担の軽減をもう少し踏み込んで、事務負担の軽減並びに集落の支援人材の育成と記載した方がよいのではないか。
- ・委員 支援人材が入ってくるときに、誰がお金を払ってくるのか、どの範囲の地域を支援するかなど決めることがあると思う。もし、支援人材育成システムを構築するなら、その部分を詰めていく必要もある。
- ・委員 18ページの制度に対する意見に「もう少し柔軟な対応を国に望む」とあるが、もう少し具体的に書いて欲しい。
- ・会長 18ページの事について、この制度で実施する際に、5年間の計画・目標の作成はいいと思う。しかし、それが達成できなかった場合のペナルティはやめて欲しい。当初予定されていた課題が顕著な高齢化等により、継続的に達成することが難しくなって来た時に目標と達成方法を再検討し、課題の修正を検討し、それを中間年評価反映し、次の5年間の目標を修正できるような制度設計にして欲しい等と具体的にしてもよいのではないか。

イ 多面的機能支援事業

○ 農村整備課長が多面的機能支援事業最終評価（資料6）について説明

○ 最終評価に対する意見等

- ・委員 資料13ページの評価項目（ウ）6次産業化等の取組の推進において、評価がDになっているがCではないか。
- ・農整課長 Cに訂正いたします。
- ・委員 資料14ページの自然災害の部分でPRが少ないとしているが、近年災害が多いように感じる。
- ・会長 県東部は過去、水害地帯であったが河川の整備などで治水対策が進み災害は少なくなっている状況。

（5）閉会